

6. ひき船使用料

四日市ポートサービス株式会社
上野マリタイム・ジャパン株式会社
四日市曳船有限会社
三洋海事株式会社
日本栄船株式会社
グリーン海事株式会社
コスモ海運株式会社
三菱ケミカル物流株式会社四日市支社
平和汽船株式会社

◎ 四日市ポートサービス株式会社

令和2年7月1日現在

ポート使用料（その他作業船）

曳き船・作業船 使用料

船舶使用料

基本料金（1回1時間ごとに） A 26,000円

基本料金（1回1時間ごとに） B 33,000円

A：松風シリーズ（240PS～440PS） 8艇

B：第一さちかぜ（550PS×2機）、第二さちかぜ（780PS）など

作業内容

ア) 小型タグ作業（対象船舶：総トン数1,000G/T未満）

イ) 進路誘導

ウ) 警戒ブイ作業（投入、撤去作業それぞれ1回につき）

エ) その他作業

※ その他作業につきましてもお問い合わせください。別途お見積もりいたします。

備考 (1) 割増料

時間外割増	17:00～21:59、06:00～07:59	50%
	22:00～05:59	100%
悪天候割増	雨、雪、荒天、濃霧（荒天については気象庁の発する諸注意報等による）	50%
日曜祝日割増	日曜、祝日 (12月31日 1月2日、3日含む)	50%

(2) 取消料

繫船または離船のため、作業現場へ到着した時に、本船の都合で作業の実施を中止した場合は、各項の当該作業料の30%を申し受けます。

(3) 本表に記載なき事項はその都合の協定によります。

(4) 内航船には別途消費税がかかります。（円未満四捨五入）

◎ 上野マリタイム・ジャパン株式会社（消費税含まず） 令和3年4月1日現在

(1) 基本料金

きょくおう (4,400馬力)	1回1時間まで	92,000円
てんおう (4,400馬力)	〃	92,000円
かいおう (3,600馬力)	〃	87,000円
ほうおう (3,600馬力)	〃	92,000円
あさけ (1,300馬力)	〃	67,000円
ながうら (1,300馬力)	〃	60,000円
あつた (538馬力)	〃	45,000円
あさくら (1,150馬力)	〃	43,000円

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 $\begin{cases} 05\text{時} \sim 08\text{時} \\ 17\text{時} \sim 22\text{時} \end{cases}$ 基本料金の5割を加算する。

深夜作業 (22時～05時) 基本料金の10割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12月29日から31日) 及び年始 (1月2日から3日) は基本料金の5割を加算する。

◎ 四日市曳船有限会社 令和2年7月1日現在

末広丸 (3,500馬力)

神路丸 (3,600馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ 三洋海事株式会社

たか丸 (3,500馬力) くわな丸 (3,500馬力)

しま丸 (3,500馬力) たはら丸 (3,500馬力)

みかわ丸 (3,500馬力) ふたみ丸 (3,500馬力)

あつた丸 (2,600馬力) 三 州 (2,400馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

令和2年12月5日現在

あいち丸 (3,500馬力)

わかさ丸 (3,500馬力)

いぶき丸 (3,500馬力)

たかはま丸 (2,600馬力)

◎ 日本榮船株式会社

あけの丸 (3,500馬力) かりや丸 (3,500馬力)

あつみ丸 (3,500馬力) きよす (3,500馬力)

あわじ丸 (3,500馬力) つしま丸 (3,500馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

令和3年8月28日現在

◎ グリーン海事株式会社

12いせしお (3,500馬力) 13たましお (2,400馬力)

ちたしお (3,500馬力) くろしお (3,500馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

令和3年12月19日現在

◎ コスモ海運株式会社 令和2年7月1日現在

船名 春日丸 (1,300馬力)
椿 丸 (1,300馬力)
諏訪丸 (2,600馬力)

(1) 基本料金 (消費税含まず)

イ. 使用時間が1時間以内の場合 62,000円

ロ. 使用時間が1時間を超える場合には

その超える時間1時間ごとに基本料金の 5割

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 [05時～08時] 基本料金の5割を加算する。
[17時～22時]

深夜作業 22時～05時 基本料金の10割を加算する。

ロ. 土曜日、休祭日及び年末(12月29日～31日)及び年始(1月2日～3日)は基本料金の5割を加算する。

◎ 三菱ケミカル物流株式会社四日市支社 令和2年7月1日現在

船名 りょうわ (1,150馬力)

(1) 基本料金

1回1時間まで 50,000円

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 [05時～08時] 基本料金の5割を加算する。
[17時～22時]

深夜作業 22時～05時 基本料金の10割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末(12月29日～31日)及び年始(1月2日～3日)は基本料金の5割を加算する。

◎ 平和汽船株式会社 令和2年7月1日現在

(1) 基本料金 (消費税含まず)

第三鈴鹿丸 (2,000馬力) 1回1時間まで 70,000円

鈴鹿丸 (2,000馬力) " 70,000円

ただし、使用時間が1時間を超える場合には、その超える時間30分までごとに基本料金の5割を加算する。

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 [05時～08時] 基本料金の5割を加算する。
[17時～22時]

深夜作業 (22時～05時) 基本料金の10割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末(12月29日～31日)及び年始(1月2日～3日)は基本料金の5割を加算する。